

高松市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第2項，第5項および第7項の規定により監査を実施したので，その結果に関する報告および意見を，同条第9項および第10項の規定により，次のとおり公表します。

なお，北原和夫監査委員は，同法第199条の2の規定により，除斥されています。

平成16年3月31日

高松市監査委員 吉田正己
同 綾野和男
同 鎌田基志

平成15年度財政援助団体監査結果報告等について

財政援助団体（高松市土地改良区連合会）監査の結果に関する報告および意見

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の対象および期間

対 象		期 間
部局および団体	事 務	
産業部土地改良課	平成14年度および平成15年4月1日から平成16年1月4日までの高松市土地改良区連合会に財政的援助を与えているものの出納その他の事務	平成16年 1月 5日から
高松市土地改良区連合会	平成14年度および平成15年4月1日から平成16年1月4日までの高松市の財政的援助に係るものの出納その他の事務	平成16年 2月16日まで

(2) 監査の方法

平成14年度および平成15年度に執行した当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、当該監査対象団体を所管している産業部土地改良課および同団体から関係書類の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。

(3) 高松市土地改良区連合会（以下「連合会」という。）の概要

ア 設置目的

土地改良区の目的達成を図るため、連合して、その推進に努めるとともに、高松市の農業振興に寄与することを目的とする。

イ 事務所所在地

高松市番町一丁目8番15号（高松市役所内）

ウ 組織（平成15年4月1日現在）

役員は9人で、その内訳は会長1人、副会長1人、理事5人、代表監事1人および監事1人である。

エ 実施事業および会計区分

(ア) 一般会計

- a 会員の行う土地改良事業（土地改良事業に附帯する事業を含む。以下同じ。）に関する助言および指導その他の援助
- b 土地改良事業に関する情報の提供
- c 土地改良事業に関する調査および研究
- d 香川用水関連事業の推進
- e 前各号に掲げる事業のほか、連合会の設置目的を達成するため必要な事業

(イ) 特別会計

- a 財政調整積立金特別会計
- b 職員退職給与積立金特別会計
- c 視察研修積立金特別会計

オ 高松市との関係

高松市は、管内30土地改良区運営の効果的指導促進に努めるなど、市の土地改良事業に大きく寄与している連合会に対し、次のとおり、財政援助として、運営事業補助金を交付している。

(単位 円)

年度の区分	金額
平成14年度交付実績額	3,000,000
平成15年度交付決定額	3,000,000

カ 収支の状況等

(ア) 平成14年度一般会計収支決算書

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

収入総額 9,414,042円

支出総額 9,354,264円

差引残額 59,778円(翌年度へ繰越し)

内 訳

収入の部

(単位 円)

科 目		予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
款	項 目	(A)	(B)	(A) - (B)
1	賦課金	3,330,000	3,356,920	26,920
	1 賦課金	3,330,000	3,356,920	26,920
	1 一般賦課金	300,000	300,000	0
	2 特別賦課金	3,030,000	3,056,920	26,920
2	補助金	3,000,000	3,000,000	0
	1 補助金	3,000,000	3,000,000	0
	1 市補助金	3,000,000	3,000,000	0
3	諸収入	40,000	36,719	3,281
	1 諸収入	40,000	36,719	3,281
	1 預金利子	1,000	19	981
	2 雑入	39,000	36,700	2,300
4	繰入金	3,600,000	2,950,000	650,000

	1 繰入金		3,600,000	2,950,000	650,000
		1 財政調整特別 会計繰入金	3,600,000	2,950,000	650,000
5 繰越金			70,000	70,403	403
	1 繰越金		70,000	70,403	403
		1 前年度繰越金	70,000	70,403	403
収 入 合 計			10,040,000	9,414,042	625,958

支出の部

(単位 円)

科		目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
款	項	目	(A)	(B)	(A) - (B)
1 事務費			6,220,000	5,703,692	516,308
	1 事務費		5,030,000	4,601,958	428,042
		1 給与及び諸給	2,260,000	2,260,000	0
		2 旅 費	140,000	129,000	11,000
		3 実費弁償費	70,000	60,000	10,000
		4 交 際 費	200,000	155,000	45,000
		5 報 奨 費	114,000	113,761	239
		6 慶 弔 費	100,000	60,500	39,500
		7 需 用 費	386,000	187,898	198,102
		8 役 務 費	230,000	203,756	26,244
		9 委 託 料	260,000	256,353	3,647
		10 使用料及び 賃借料	1,250,000	1,166,240	83,760
		11 備品購入費	10,000	0	10,000
		12 雑 費	10,000	9,450	550
	2 会議費		1,190,000	1,101,734	88,266
		1 総 会 費	500,000	480,600	19,400
		2 役員会議費	230,000	202,194	27,806
		3 理事長会議費	450,000	418,940	31,060
		4 運営委員会費	10,000	0	10,000
2 事業費			3,060,000	2,950,572	109,428
	1 事業 推進費		1,060,000	950,572	109,428
		1 広 域 事 業 推 進 費	200,000	200,000	0
		2 統 合 整 備 推 進 費	700,000	600,000	100,000
		3 推 進 費	160,000	150,572	9,428
	2 交付金		2,000,000	2,000,000	0
		1 改良区交付金	1,500,000	1,500,000	0
		2 当 務 者 会 交 付 金	500,000	500,000	0
3 繰出金			700,000	700,000	0

	1 繰出金		700,000	700,000	0
		1 職員退職給与 積立金繰出金	300,000	300,000	0
		2 視察研修 積立金繰出金	400,000	400,000	0
4 予備費			60,000	0	60,000
	1 予備費		60,000	0	60,000
		1 予備費	60,000	0	60,000
支 出 合 計			10,040,000	9,354,264	685,736

- (イ) 平成14年度財政調整積立金特別会計収支決算書
平成14年4月1日から平成15年3月31日まで
収入総額 26,659,890 円
支出総額 26,659,890 円 (うち積立金 23,709,890 円)
差引残額 0 円

内 訳

収入の部 (単位 円)

科 目			予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)
款	項	目			
1 繰越金			26,655,000	26,655,393	393
	1 繰越金		26,655,000	26,655,393	393
		1 前年度 繰越金	26,655,000	26,655,393	393
2 諸収入			5,000	4,497	503
	1 諸収入		5,000	4,497	503
		1 預金利子	5,000	4,497	503
収 入 合 計			26,660,000	26,659,890	110

支出の部 (単位 円)

科 目			予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)
款	項	目			
1 繰出金			3,600,000	2,950,000	650,000
	1 繰出金		3,600,000	2,950,000	650,000
		1 一般会計繰出金	3,600,000	2,950,000	650,000
2 積立金			23,060,000	23,709,890	649,890
	1 積立金		23,060,000	23,709,890	649,890
		1 積立金	23,060,000	23,709,890	649,890
支 出 合 計			26,660,000	26,659,890	110

(ウ) 平成14年度職員退職給与積立金特別会計収支決算書

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

収入総額 2,668,240 円

支出総額 2,668,240 円 (全額積立金)

差引残額 0 円

収入の部 内 訳

(単位 円)

科 目			予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)
款	項	目			
1	繰越金		2,368,000	2,367,503	497
	1 繰越金		2,368,000	2,367,503	497
		1 前年度繰越金	2,368,000	2,367,503	497
2	繰入金		300,000	300,000	0
	1 繰入金		300,000	300,000	0
		1 一般会計繰入金	300,000	300,000	0
3	諸収入		3,000	737	2,263
	1 諸収入		3,000	737	2,263
		1 預金利子	3,000	737	2,263
収 入 合 計			2,671,000	2,668,240	2,760

支出の部

(単位 円)

科 目			予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)
款	項	目			
1	退職給与金		1,000	0	1,000
	1 退職給与金		1,000	0	1,000
		1 職員退職給与金	1,000	0	1,000
2	積立金		2,670,000	2,668,240	1,760
	1 積立金		2,670,000	2,668,240	1,760
		1 積立金	2,670,000	2,668,240	1,760
支 出 合 計			2,671,000	2,668,240	2,760

(二) 平成14年度視察研修積立金特別会計収支決算書
 平成14年4月1日から平成15年3月31日まで
 収入総額 2,317,833 円
 支出総額 2,317,833 円 (うち積立金 643 円)
 差引残額 0 円

内 訳

収入の部 (単位 円)

科 目			予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)
款	項	目			
1	繰越金		1,228,000	1,227,629	371
	1 繰越金		1,228,000	1,227,629	371
		1 前年度繰越金	1,228,000	1,227,629	371
2	繰入金		400,000	400,000	0
	1 繰入金		400,000	400,000	0
		1 一般会計繰入金	400,000	400,000	0
3	負担金		690,000	690,000	0
	1 負担金		690,000	690,000	0
		1 参加負担金	690,000	690,000	0
4	諸収入		1,000	204	796
	1 諸収入		1,000	204	796
		1 預金利子	1,000	204	796
収入合計			2,319,000	2,317,833	1,167

支出の部 (単位 円)

科 目			予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)
款	項	目			
1	視察研修費		2,318,000	2,317,190	810
	1 視察研修費		2,318,000	2,317,190	810
		1 先進地視察研修費	2,318,000	2,317,190	810
2	積立金		1,000	643	357
	1 積立金		1,000	643	357
		1 積立金	1,000	643	357
支出合計			2,319,000	2,317,833	1,167

キ 財産目録（平成15年3月31日現在）

資産の部

（単位 円）

区 分	金 額
1 流動資産	59,778
(1) 現金及び預金	59,778
現金手持現在高	0
預 金	59,778
2 特定資産	26,378,773
(1) 財政調整積立預金	23,709,890
(2) 職員退職給与積立金見返預金	2,668,240
(3) 視察研修積立金見返預金	643
3 固定資産	37,550
(1) 備品（事務用器具）	37,550
資 産 合 計	26,476,101

負債の部

（単位 円）

区 分	金 額
1 引当金	2,668,883
(1) 職員退職給与引当金	2,668,240
(2) 視察研修費引当金	643
負 債 合 計	2,668,883

(4) 監査の結果

監査の結果，所管部局および監査対象団体の出納その他の事務については，おおむね適正に処理されていたが，別記のとおり，所管部局の事務の一部に改善を要する事項が認められ，また，監査対象団体の事務に関して，別記のとおり，監査委員の意見を付するものである。

なお，所管部局の改善を要する事項について，措置を講じたときは，地方自治法第199条第12項の規定に基づき，その旨を監査委員に通知されたい。

今後とも，法令等を遵守し，より一層，厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

(5) 今回の監査で指摘した事項

所管部局に対するもの

補助事業の実績確認を適正に行うべきもの

平成14年度高松市土地改良区連合会運営事業補助の補助事業等実績報告書には、その関係資料として収支決算書が添付されているものの、補助の対象となっていた事業の実施結果報告書など、事業内容の実績を示した書類の添付がなく、補助の効果を客観的かつ明確に把握できない事務処理となっている。

今後、連合会の補助事業が完了した際には、高松市補助金等交付規則第8条の規定に基づき、連合会に対し、事業内容の具体的な実績を示した書類その他の実績報告書を提出させるよう指導するとともに、これらの関係書類により効果測定を検証を行うなど、補助事業の実績確認を適正に行われたい。

所管部局（産業部土地改良課）

2 監査の結果に付する監査委員の意見

監査対象団体に対するもの

財政運営の健全化への取組について

市の厳しい財政状況下、補助の必要性や妥当性により、補助金の縮小・廃止を含めた見直しが行われている中、団体にとっては、市からの補助金の増額が見込めない事情や団体自体の正味財産が年々減少している現状を踏まえ、市の指導等を受けながら、収入の増額確保や支出の縮減、また、会計事務の適正化などにより、収支バランスの取れた健全な財政運営に努められたい。

監査対象団体（高松市土地改良区連合会）